



回													
覧													

令和7年9月18日
福知山市道路河川課

令和7年度 2次 府民協働型インフラ保全事業

募集期間は10月31日(金)まで!

**皆様の「気づき」をいかし、小規模(概ね500万円以下)で
直ぐに安心・安全につながる提案をお待ちしています**

【対象となる施設】

○京都府が管理する道路や河川、建物等

※2次募集では、信号機や横断歩道等の交通規制に関する提案は受付けておりません。

【採択事例】

側溝と舗装面の段差解消



河川堆積土砂の浚渫(しゅんせつ)



【募集期間】

○令和7年9月1日(月)～10月31日(金)(当日消印有効)

【提案方法】

○提案書は受付窓口へ持参するか、郵送、京都府ホームページ(提案フォーム)のいずれかの方法でご提出ください。

受付窓口、宛先(先ずはお気軽にご相談下さい)

〒620-0055 福知山市篠尾新町 1-91 京都府中丹西土木事務所

企画・総務契約課 企画調整係 0773-22-5811

京都府ホームページ <https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/>

せっかく提案頂いても、以下は不採択となりますので御注意下さい。

【不採択事例】

- 1) 工事の規模が大きいものや用地買収を伴うもの
- 2) カーブミラーの設置（例：市道から府道へ出るとき、見えにくい等）
- 3) 防犯灯の設置、農業用取水施設の補修等
- 4) 河川の浚渫で、土砂の堆積が著しいとは認められないもの

カーブミラーの設置・補修



市道や民地から、府道に出るカーブミラーは京都府の管理施設ではありません。

防犯灯設置



防犯灯は市や地元自治会で管理いただいている施設のため、対象外となります。

取水施設



農業用の取水施設は京都府の管理施設ではありません。

浚渫（しゅんせつ）



土砂堆積が著しいとは認められず、危険な状況にない箇所や、効果が一時的なものは不採択となります。

R7-2 インフラ要領、様式、電子申請フォームリンク

<https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html>



スマートフォンでご提案される方は、上記バーコードを読み取っていただくと直接提案フォームに飛ぶことができます。

※予算の関係上、対応できない場合もありますのでご理解をお願いします。